

香川県言語聴覚士会 会報

KAGAWA SPEECH-LANGUAGE-HEARING THERAPISTS ASSOCIATION NEWSLETTER

発行所 / 一社) 香川県言語聴覚士会

総会について

会長 武島 章

6 月 27 日に開催された令和 3 年度総会にご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。おかげさまで会場参加 28 名、オンライン参加 40 名、議決権行使 84 名の計 152 名(全会員の 86%)の方に意見表明いただき、総会議案が原案通り承認されました。Google フォームでの議決権行使のみだった昨年度の総会は 117 名(68%)、一昨年度は委任状を含め 135 名(82%)でしたので、ここ最近では最も多い意見表明数となりました。

併せて行われた基礎講座とワールドカフェ「コロナ禍における言語聴覚療法」では、初めてハイブリッド形式を採用しました。ただ初の試みということで、音声の不具合など特にオンラインで参加された方にはご迷惑をおかけした点もありました。その一方で、総会後のアンケートにて「会場までの移動時間がなく、参加しやすい」「子供がいても預けたりせずに簡単に参加できる」などのご意見もいただきました。今後も改良を重ねつつハイブリッド形式の行事を開催してまいりたいと思います。また会員の皆さんの中にはこうした Web 会議システムや SNS などの IT 分野に詳しい方もいらっしゃるかと思います。県士会の事業に IT を利用することは今後必須となっていくでしょう。いろいろアイデアをお寄せいただいたり、実際に力を貸していただきたいと思います。

最後に少し話が変わりますが、皆さんは「職能」という言葉をご存知でしょうか。職能とは「社会の中でその職業が受け持つ役割」という意味です。そして県士会は言語聴覚士の「職能団体」です。近年県士会の事業が拡大しつつありますが、これは言語聴覚士が地域社会に認知され必要とされてきている証です。私たちは言語聴覚士としてその職能を十分に果たさなければなりません。それが皆さんの言語聴覚士としての資質を高めることにもつながると思います。今年もぜひ積極的な事業への参加と協力をお願い致します。

失語症者向け意思疎通支援者養成事業について

失語症者向け意思疎通支援者養成委員会 委員長 黒川 清博

失語症者向け意思疎通支援者養成事業と聞いて、すぐにご理解いただける会員の方は少ないかと思えます。当事業の経緯から説明させていただきますと、平成27年に社会保障審議会障害者部会が取りまとめた障害者総合支援法施行3年後の見直しでは、意思疎通支援については「失語症など障害種別ごとの特性やニーズに配慮したきめ細かな見直しを行うべき」と報告されました。これを踏まえ厚生労働省は、平成30年度に失語症者に対する意思疎通支援者の養成事業を全国的に開始することを目標として、(一社)日本言語聴覚士協会と連携して取り組む方針を固めました。

香川県言語聴覚士会としては、平成29年度より失語症者向け意思疎通支援者を養成する意思疎通支援者指導者養成研修に毎年1~2名参加し、令和3年7月時点で意思疎通支援者指導者は7名となっています。また、令和2年度より香川県からの事業委託を受けて、「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」の開催準備に取り掛かり、受講希望者も18名集まりましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大の煽りを受けて開催は中止となりました。

今年度は感染対策も考慮して、5月から12月の期間に計10回40時間の講習会を予定しています。主催者も受講生も慣れないZOOMでのオンライン講習会となりましたが、各種講義やSTが模擬失語症者役に扮しての実習を行い、第3回目までの講習会を終えることが出来ました。これからの講習会では、「失語症カフェ」にご参加いただいた失語症当事者とのコミュニケーション支援実習や、身体介助の実習、また外出同行支援など多岐に渡る内容の講習会となります。

この失語症者向け意思疎通支援者養成講習会を修了した受講生は、香川県より失語症者向け意思疎通支援者として登録することが認められます。そして近い将来、意思疎通支援者として失語症者から依頼を受けて派遣事業へと発展していく予定です。そのためには、県士会会員の皆様のご協力が不可欠です。「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」やその実習の場となる「失語症カフェ」へのご参加、ご協力を切にお願い致します。



失語症の人との
会話の
架け橋になろう

バナーをクリックすれば令和3年度の募集要項(※今年度の募集は終了しています。)をご覧になれます。

失語症カフェ

バナーをクリックすれば、次回、失語症カフェのご案内をご覧になれます。

リーフレットの作成(言語聴覚の日イベント)について

広報部 部長 古川 勝規

会員の皆様には総会での事業計画でご報告いたしました、当県士会のリーフレットの作成ですが、現在、印刷前の修正段階まですすんでいます。2019年の12月にはじまった新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、それまで開催していたイオンモールでのブース出展が中止になったことをうけ、広報部で話し合った結果、今回の企画に至ったわけですが、なかなか計画をすすめられず、当初発送を予定していた今月(7月)より遅れてしまい、たいへん申し訳なく思っています。

リーフレットの構成ですが、A4サイズの三つ折りにするタイプで、表面は表紙と言語聴覚士という仕事の紹介(下図)、裏面は臨床の現場で働いている言語聴覚士(学校、病院、施設の各分野)の写真やコメントを掲載しています。夏休みを終えた県下の高校生が、このリーフレットをみて、言語聴覚士という職業を知り、興味を持ってもらい、できれば目標に思ってもらえればと考えています。

写真やコメントでご協力いただいた先生方、ほんとうにありがとうございました。



図 リーフレット表面(A4 サイズ 3つ折り)

新入会員紹介

広報誌で予定しておりました、新入会員の案内は個人情報の保護の観点から、ホームページの会員のページにてご紹介させていただくことになりました。掲載時にはメーリングでお知らせいたしますので、そちらよりご覧ください。 <https://www.normanet.ne.jp/~kagawast/>

事務局会らのお知らせ

●会員の皆様へ

下記に変更があった方は事務局までご連絡ください。

* 職場 * 名前 * 連絡先 * メールアドレス

⇒「変更届」の提出をお願いします ※メール、郵送対応可能

●年会費は年度中のお支払いをお願いします。

●退会については、事務局までお問合せください。

●届出用紙の提出方法

「入会届」「変更届」は県士会ホームページ <http://www.normanet.ne.jp/~kagawast/>よりダウンロードできます。ご入力・記名の上、メールまたは郵送にて事務局までご送付ください。

注意:メールで用紙を送付された方には受領メールを送らせていただきます。受領メールが一週間以内に届かない場合は、事務局までお問合せください。

●振込先

【記号】16310【番号】18249361【名前】一般社団法人香川県言語聴覚士会

◎他の金融機関からの振込

【店名】六三八【店番】638【預種目】普通預【口座番号】1824936

注意:入金いただきましたら事務局までご一報ください

その他、ご不明な点がございましたら、事務局までご一報ください。

〒761-8057 香川県高松市田村町 1114

かがわ総合リハビリテーションセンター 言語療法室内 一般社団法人香川県言語聴覚士会事務局

TEL:087-867-6008 Mail:kagawast.gengochokak@utopia.ocn.ne.jp